福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和7年度

川崎市河原町保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構　認証第6号

目　次

福祉サービス第三者評価　評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

① 評価機関
② 施設・事業所情報
③ 理念・基本方針
④ 施設・事業所の特徴的な取組
⑤ 第三者評価受審状況
⑥ 総評
⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
⑧ 第三者評価結果

◆福祉サービス第三者評価結果（共通評価）（別紙1A）

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織
Ⅰ-1　理念・基本方針
Ⅰ-2　経営状況の把握
Ⅰ-3　事業計画の策定
Ⅰ-4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組
評価対象Ⅱ　組織の運営管理
Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ
Ⅱ-2　福祉人材の確保・育成
Ⅱ-3　運営の透明性の確保
Ⅱ-4　地域との交流、地域貢献
評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの提供
Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス
Ⅲ-2　福祉サービスの質の確保

◆福祉サービス第三者評価結果（内容評価）（別紙2A）

A-1　保育内容
A-1-（1）　全体的な計画の作成
A-1-（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
A-1-（3）　健康管理
A-1-（4）　食事
A-2　子育て支援
A-2-（1）　家庭との緊密な連携
A-3　保育の質の向上
A-3-（1）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

福祉サービス第三者評価結果 の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	川崎市河原町保育園
種別:	認可保育所
事業所代表者氏名:	[redacted]
定員(利用人数):	210名(195名)
所在地:	〒212-0007　川崎市幸区河原町1-41
TEL ：	044-522-6650
ホームページ:	https://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000123039.html
開設年月日:	1972年3月1日
経営法人・設置主体:	川崎市

職員数	常勤/非常勤	常勤:37名/非常勤:18名
	専門職員(名称)	園長:1名、園長補佐:1名、保育士:37名
		栄養士:1名(兼務)、看護師:1名
		保育補助:12名
		調理業務委託:6名(栄養士を含む)

施設状況

保育室:11、トイレ:7、調理室:1、事務室:1、園庭:有

③理念・基本方針

【保育理念】
・ 子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育
【保育目標】
・ 心も身体も健康で意欲的に遊べる子ども
・ 自分も友だちも大切にできる子ども
・ よく聴きよく考え行動できる子ども
【保育基本方針】
・ ＜子どもにとって＞伸び伸びと遊び生き生きと生活できる保育園
・＜保護者にとって＞安心して子どもを預けられ子育ての喜びが共感できる保育園
・＜地域との関わり＞保育園の機能を活かし地域に開かれた保育園

④施設・事業所の特徴的な取組

●子どもも大人も、ありのままの自分で安心して過ごせるインクルーシブな保育園を目指しています
園の子どもも大人も、大切な園の仲間として大事にされ、必要とされていることを感じ、自分の願いや気持ちを表現できる保育園を目指して、食事や遊び、睡眠、着替えや排せつなどが心地よくできることを保育の基本にしています。少人数で満足するまで遊んだり、年齢の枠を超えて好きな保育室で遊ぶ日を設けたりして、異年齢がそばにいることが自然に思える関係ができています。4，5歳児クラスではこども会議でクラスのルールや友達関係について話したり、行事について考えています。今年度は行事の名前や活動のアイデアを出した年長児クラスが中心になって取組を進めています。
●区内公立のセンター園として公民保育所等との連携・交流を促進する取組を進めています
園は幸区公立3園のセンター園です。他の2園と共に「新たな公立保育園」の基本方針に基づき、地域支援事業の促進に取り組んでいます。地域子育て支援センターふるいちばを所管していることから、共同で地域支援事業を展開したり、区の会議に支援センターのスタッフや保育園の職員が参加し、地域支援のニーズや課題について考える場を持っています。併せて区内民間保育所等と共に学んだり、連絡会に参加して情報共有を行っています。公開保育では園を一日開放し、他園の職員が好きな時間に保育の様子を見学できる日を設けています。
●多様な文化背景を持つ親子が安心して園に通えるための取組を進めています
園には3割以上の外国籍につながる児童の入所があります。国籍も中国、ネパール、ベトナム、バングラディシュと様々です。言葉の問題だけでなく、子育ての習慣や食文化の違い、保護者と担任とのコミュニケーションなど様々な課題を抱えていますが、ICTツールや翻訳アプリを使ったわかりやすい発信や、外国籍の方を含む読み聞かせボランティアに協力、外国人相談ボランティアによる保護者面談時の通訳者の同席など、まずは保護者が安心して園にこどもを預け、保護者の子育てに対する悩みや園に希望することをしっかりと受け止めていくための試みを続けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	契約日：令和7年4月1日	訪問調査日：令和7年11月26日
	評価結果確定日：令和8年2月17日	

受審回数（前回の時期）	3回（前回：2020年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

１）主体性を尊重した保育を行っています

子ども達が自分の意見を言い、自分で選択できるように主体性を尊重した保育を実践しています。4・5歳児では子ども会議を開き、行事の名前や活動内容を自分たちで決め、どの行事グループに入るかも自分で選んで活動しています。幼児クラスでは室内に空き箱を集めて、自主的に制作できる環境にしています。また、コーナー遊びの日を決め、好きな所を選んで遊べる取組も行っています。日頃から子ども達の声に耳を傾け、一人ひとりの意見や気持ちを大切にした保育に取り組んでいます。

２）地域子育て支援と地域との連携を大切にしています

地域の0歳児～未就学児の親子を対象に園のフリースペースでのイベント、園児との交流保育、親子でランチ、園庭開放、保育相談などを実施しています。子育てに不安を感じている保護者の保育相談にも応じています。所管する地域子育て支援センターでも父親育児参加の「パパっとサタデー」や「遊びの広場」を開催しています。地域の高齢者施設と交流し、毎月手づくりのカレンダーが届けられ、園に飾っています。建設緑政局から届いた花のプランターを通りから見えるところに飾り、花に目をとめる団地の高齢者と挨拶をする関係作りもできました。地域との交流を大切にし、地域に開かれた保育園を目指しています。

３）職員の信頼関係を構築しています

職員には経験豊かな人材が多く、年齢やキャリアを超えてお互いに尊敬、信頼をしています。今までの保育を大事にしつつ、若い世代からの新しい視点や技術を積極的に取り入れ、豊かな保育環境を実現しています。多職種の話し合いの場を多く設け、意見の交換を丁寧に行うことから、職員間の信頼関係は厚く、円滑な連携体制も維持しています。

４）外国籍保護者とのコミュニケーションを工夫しています

園には3割以上の外国籍の子どもが在籍し、子育てや食文化の違いがあります。保護者との連絡は、連絡帳アプリや翻訳アプリを使用し、園だよりも英語版で発信するなど工夫しています。外国籍の読み聞かせボランティアに協力を得たり、外国人相談ボランティアに保護者面談時の通訳を依頼したり、保護者が安心できるよう配慮しています。

５）仮園舎での遊びを工夫することが期待されます

令和7年2月から旧園舎の建て替えのため、仮設園舎に移転しました。旧園舎は広い園庭がありましたが、仮説園舎は軽量鉄骨の2階建で、園庭はかなり狭くなりました。園庭遊びは乳児と幼児で時間を変えて利用しています。園庭が狭く、戸外遊びが時間的な制約を受けるため、散歩や公園などでの戸外遊びを増やすなどの工夫が望まれます。

⑦第三者評価結果 に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審にあたっては、階層別に5つのグループを編成し、評価項目の検討を行いました。グループでの討議を通して、職員一人ひとりが自分の保育を見つめ直し、本園が大切にしていることや、職員同士のつながりの重要性を改めて意識する機会となりました。
一方で、結果報告書を読む中で、改善すべき点やさらに取り組むべき課題があることにも気づかされました。

1点目：園庭縮小に伴う外遊びの保障について
仮設園舎への移転により園庭が小さくなったことで、限られたスペースをクラスごとに時間設定して使用しています。そのため、クラスの園庭使用時間が短くなるだけでなく、複数のクラスが一緒に遊ぶことによる異年齢の自然な関わりが減少したり、身近な野草や虫に触れる機会が減少したことが課題となっています。
今後は、保育園が団地内の広い敷地にある利点を生かし、年齢や子どもの興味に合わせたルートで積極的に散歩に出かけ、園外の緑地や公園で自然に触れたり、思い切り体を動かせる機会を保障していきたいと考えています。

2点目：転園・卒園に伴う支援について
これまでも保護者の同意を得ながら、必要に応じて転園先と情報共有したり、卒園後も園に来たり職員に相談できる旨を伝えてきました。しかし、相談方法や担当者について具体的にお知らせできていませんでした。
本園に在籍した子どもや保護者の皆様が、転園・卒園後も地域の中で安心して過ごしていけるよう、保育園は困った時にはいつでも相談できる場所であることを、お便りや保育活動を通して改めて伝えていくと共に、小学校との連携も一層充実させていきます。

3点目：外国籍家庭への支援について
ここ数年、本園には外国にルーツを持つお子さんの入所が増えています。在園中のサポートはもちろん、就学を見据えた丁寧な関わりや、保護者の皆様へ必要な情報を分かりやすく伝える取り組みを進めていきます。また、地域のボランティアや支援機関との連携もさらに強化していきます。

4点目：地域ニーズに基づく活動の推進について
来年度で、現在の場所に仮設園舎として移転してから2年目を迎えます。引っ越し前から関係の続いている高齢者施設との交流、登園時の安全確保、太鼓の活動など、地域の皆様に支えられて実現している取り組みが多くあります。
今後は、地域の防災訓練への参加や、保育活動を地域の方へ紹介する機会を設けるなど、地域と協働して取り組める活動を増やしていきたいと考えています。

最後になりますが、第三者評価の受審に際し、保護者の皆様にはアンケートへのご協力と、貴重なご意見をお寄せいただき、心より感謝申し上げます。これからも、一つ一つの課題に真摯に取り組みながら、保護者の皆様や地域の方々とのつながりを大切にし、子どもも大人も幸せになれる保育園を目指し、職員一同力を合わせて園運営を進めてまいります。

⑧第三者評価結果

(別紙1A)「第三者評価結果(共通評価基準)」、(別紙2A)「第三者評価結果(内容評価基準)」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

（別紙1A）

第三者評価結果（共通評価基準）

＊全ての評価細目(45項目)について、判断基準(a ・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
＊評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1　理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

		第三者評価結果
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明分化され周知が図られている。	b

＜コメント＞

保育理念、保育方針はパンフレットやホームページに記載しています。「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力の基礎を育む保育」 という理念を実現するために、園長は、会議や日々の会話などで「子どもを尊重する」保育を、日々の活動や行事にどのようにつなげていくのか、職員に取り組んで欲しいことを伝えています。今後は、保護者が理念や基本方針に対する理解を深める取組が期待されます。

Ⅰ-2　経営状況の把握

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

		第三者評価結果
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

＜コメント＞

地域福祉の動向は幸区の地域福祉計画や川崎市こども・若者の未来応援プランから確認しています。月に1回、園長が参加する区別連絡会では、保育・子育て推進部の管理職から区内の保育所数の変更や保育ニーズの変容、公立保育所の定数変更に伴う職員配置の見直しなどの情報提供があります。また、2ヶ月に1回、市の公立園長会に参加し、市職員から児童福祉法に関することなど福祉動向につい把握しています。内容は職員会議で職員へ伝え、情報共有しています。

		第三者評価結果
3	Ⅰ-2-(1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a

＜コメント＞

公立保育所のため、園の経営については具体的に関与することはありませんが、必要経費の見積書作成は行っています。現在は仮園舎での保育で、園庭遊具の倉庫が必要になり、その費用やその他修繕費などの概算の見積書を作成しています。園の予算については物品価格を調べたり、購入の優先順位を会議で諮るなど計画的で効率的な運営を行っています。職員は消費を抑える意識を持ち、予算を適切に使用しています。

Ⅰ-3 事業計画の策定

Ⅰ-3-(1)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

＜コメント＞

園長が、保育所独自の中・長期計画を職員の意見を聞いて作成しています。公立保育所のため収支計画の作成や経営課題の解決、改善については、園を管轄する保育・子育て推進部が担当しています。「新たな公立保育所」のあり方基本方針に基づいて園の計画、評価を行っています。「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」は市の子育て支援事業計画であり、園児を含む地域の子どもや子育て世帯への総合的な支援を示しています。中・長期計画は評価・見直しを行っています。

第三者評価結果

5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a

＜コメント＞

中・長期計画を踏まえて、運営方針を策定し年度計画としています。旧園舎の建て替えの為に令和7年2月から仮園舎に移転しました。仮園舎での良い面を活用し、課題に取り組みながら保育理念のもとに、今年度の重点目標を設定しています。「全体的な計画」や年間指導計画は前年度の自己評価の課題を踏まえ、事業の実施方法や担当を定め、実施後に振り返りと評価を行っています。

Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

第三者評価結果

6	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a

＜コメント＞

運営方針や保育運営に関する計画はクラス単位、学年単位、乳児クラス、幼児クラスで振り返りと評価を行っています。園全体に係る事業は全体職員会議で、全職員参加で決定しています。「新たな公立保育所」の在り方基本方針に関する事業計画は、区の保育総合支援担当と協力して策定し、連絡会や打ち合わせの中で事業の進捗状況の確認や評価を行っています。中間の評価と見直しは担当した事業について、職員がコメントを入れ、区の担当が評価・分析をし、再び職員へフィードバックする方法で行っています。

第三者評価結果

7	Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

＜コメント＞

保護者には、事業計画を園長だよりで知らせています。また、入園時や年度初めの保育説明会で保育内容、目標、人権について説明をしています。今後は、保護者に繰り返し周知する取組が期待されます。保育園で行う行事については、懇談会や保育内容説明会で説明し、連絡帳アプリでいつでも確認できるようになっています。行事の前には掲示やお便りを配信し、外国籍の家庭には英語表記にして知らせています。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組

Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

8	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

＜コメント＞

12月には保護者アンケートを実施し、保育内容についての意見を集約しています。1月には職員個人の自己評価を実施し、2月には保育の自己評価を行っています。保育所の自己評価では保育の基本理念の実践、家庭及び地域社会との連携や子育て支援、保育の実施運営・体制全般に係る観点を評価し、総評を記載し、市の決済を取っています。5年ごとに受審する第三者評価と自己評価で保育の質の振り返りを行っています。

第三者評価結果

9	Ⅰ-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

＜コメント＞

職員の自己評価と保育所の自己評価を行い、年度末には集計結果を基に職員会議の中でグループワークを実施しています。改善できるところは検討し、環境改善を図っています。また、保育園として相応しいかなどを話し合い、気づきにつながりました。第三者評価の結果は職員間で話し合い、改善を行っています。自己評価、第三者評価の結果はホームページで公表しています。

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ-1　管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1)　管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

10	Ⅱ-1-(1)-①　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

＜コメント＞

業務分担表には園長の業務内容を明示しています。園長だよりでも園長の考えなどを表明しています。園長は、職員の意見や希望に耳を傾けながら、毎日の保育運営を丁寧に行っていくことを大切にしています。仮設園舎での保育環境の改善や建物の不具合などが報告されたら、すぐに対応しています。職員会議では、区別連絡会や園長会の内容を職員へ説明し、リーダーシップを発揮しています。園長不在時には園長補佐が代行することを業務分担表に明記しています。

第三者評価結果

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

＜コメント＞

園長は、市のコンプライアンスに関するマネジメント研修を受講し、職員会議でコンプライアンスの大切さを職員へ伝えています。保護者への対応や衛生管理などで判断に迷った時はマニュアルや条例に照らし、必要に応じて区の管理職や所管区の係長に確認するなど法令遵守に努めています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダシップが発揮されている。

第三者評価結果

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

園長は年3回、人事評価面談で職員からどのような人になりたいか、どのような力を発揮したいかなどを聞き、園運営や園長の姿勢についての意見を得て、改善につなげています。週日の保育記録や月間保育指導計画の省察を読み、保育士の子ども理解の視点や保育方法を把握しています。実際にクラスに出向いて保育の様子を見守り、年長児クラスでは一緒に給食を食べながら子どもの話や担任の関わりを把握しています。職員が興味や関心のある研修に参加できるように調整を図っています。

第三者評価結果

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

＜コメント＞

毎年度初めに園長が面談を行い、どんな業務をしたいかや異動についての意向を聞いています。中間面談で確認し、市の管理職に伝えています。毎月開催する産業医や市の職員が参加する衛生委員会に参加し、安心とやりがいを感じる職場づくりに努めています。誕生日休暇や休暇を取得し、効率的、計画的に仕事をすることを推奨しています。

Ⅱ-2　福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

第三者評価結果

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。	a

＜コメント＞

会計年度任用職員の任用を園で行っています。ハローワークやホームページなどで公募し、任用してます。任用した職員へのオリエンテーションや研修も園で行っています。外国籍の家庭が利用世帯の3割を超えるため、外国籍職員の任用も検討しています。また、未来の担い手である実習生や潜在保育士として就職を考えている人の職場体験を積極的に受入れています。

第三者評価結果

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a

＜コメント＞

「人材育成シート」に職員として求める知識、能力を具体的に記載しています。「こども未来局人材育成計画」にも明示しています。全職員は毎年「人事評価シート」に課題、目標、目標の具体的な内容、達成度の自己申告などを記載し、園長との面談で評価を受けています。7年勤務した職員は異動対象者になるので、園長が面談で意向を聞き、市の人事担当へ伝えています。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価結果

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a

＜コメント＞

毎年「キャリアシート」や人事評価で職員の意見を聞いて、職場改善を行っています。有給休暇は「休暇希望表」を用いて希望に沿って取得できます。園長はICTシステムで職員の就業状況を把握しています。体調不良や休暇取得の少ない職員へは声かけをして職員が休暇を取りやすいように努めています。園長や園長補佐は、職員との日常的な対話を重視し、風通しの良い職場環境を維持しています。毎月開催する衛生委員会でも職員のストレスチェックや休暇取得などについて話し合い、働きやすい職場づくりを目指しています。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

第三者評価結果

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

＜コメント＞

「人材育成シート」には組織の使命、ミッション、組織目標、重点的に取り組む業務の内容を明記し、事務職、保育士、栄養士、看護師に求める力を定めてあり、年度末に実施結果を記載し、人材育成の基準となっています。職員は「人事評価シート」の作成時、中間フォロー、年度末に園長と面談しています。園長は、一人ひとりの目標に対する考え、進捗状況、自己の評価を把握し、目標達成に向けた取組や達成度を確認し、助言を行っています。

第三者評価結果

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

＜コメント＞

研修は、毎年数多く計画しています。「川崎市保育所等職員研修」では、幼保小、保育の基本、マネジメント人権研修、発達研修等内容別研修になっています。「公立保育所等職員人材育成研修」では、新人期職員、中堅期職員、中堅後期職員、園長補佐、園長研修など階層別内容の研修があります。その他にキャリアアップ研修、園内研修、公開保育などを計画しています。研修の受講後は、その内容を全職員で共有し、保育実践につなげる取組を行っています。

第三者評価結果

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

＜コメント＞

公民保育所の職員を対象に年2～3回公開保育を実施し、「保育をのぞいてみよう！」と呼びかけ、他園の保育士、看護師、栄養士などが参加して、交流や学びの場になっています。新任職員や異動職員にはOJTを実施し、定期的な面談で本人の目標を明確にしたり、知識を増やすことができるようになっています。研修の受講は職員からの希望や経験年数、適正などを考慮し、研修内容に合わせて決めています。研修受講後は会議などで研修内容の報告をし、職員間で情報共有しています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

第三者評価結果

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

＜コメント＞

実習生の受入れは、看護実習、保育士実習、保育士就職・復帰支援実習など様々です。受入れの窓口はアドバイザー研修を受けた職員が担当しています。実習生マニュアルに沿って、実習指導を行っています。事前にオリエンテーションを実施し、最終日には反省会を行って、疑問に思っていることなどを聞いています。実習中に学校の先生が見学に来た際には打ち合せを行い、今後の実習に活かしています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するため情報公開が行われている。	a

＜コメント＞

ホームページには、園の大事にしているところや写真で仮設園舎の外観や園庭、園の様子などが分かりやすくが紹介してあり、第三者評価受審結果、自己評価、毎月の園だよりも公表しています。市のホームページには市の基本方針や予算、決算、財務状況などを公表しています。掲示板には地域の子育て世帯に園庭開放、絵本貸し出し、交流保育、フリースペースなどの情報を広報しています。

第三者評価結果

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

＜コメント＞

毎年、市のこども未来局の監査担当による保育内容や運営などの指導監査を受けています。重要書類の保存や備品管理などについて確認を受けています。指導監査結果はホームページに掲載し、内容については職員間で共有し、改善につなげています。保育所における庶務関係や施設及び備品関係の責任者は業務分担表に明示しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

＜コメント＞

保育所では、0歳児～未就学児の親子を対象に、園庭開放やフリースペースで毎月プログラムの提供、交流保育、絵本貸し出し、保育相談などを実施し、地域支援・交流を行っています。交流保育では、クラスの園児と交流したり、親子でランチの体験ができます。地域子育て支援センターふるいちばでは、手作りおもちゃや室内運動あそびの他に、栄養士や看護師の講座で、専門的な相談にも応じています。地域の高齢者施設とも交流し、毎月手作りのカレンダーの贈り物があり、園内に飾り、活用しています。施設訪問の交流は、コロナ感染症以降中断しています。

第三者評価結果

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

＜コメント＞

外国籍のボランティアを活用し、保育の質と家庭支援の向上を図っています。読み聞かせボランティアに外国籍の人材を登用することで、異なる言語や生活習慣に触れる機会を設け、子どもが自然に異文化を理解する環境を整えています。また、保護者との面談時に通訳ボランティアが同席することで、保護者の要望を理解し、園の方針を確実に伝えることができています。中学生の職業体験受入れの際は、中学校へ出向き保育士の仕事内容を伝えています。大学生ボランティアの受入れでは、ボランティア受入れマニュアルに基づいて、事前にオリエンテーションを行い、やってみたいことを聞き取り、園の生活や子どもに対する姿勢を伝えています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価結果

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

＜コメント＞

幼保小連携に係る園長・校長連絡会及び事務担当者連絡会、民間連携・人材育成連絡会、事業推進連絡会などに参加し、顔の見える関係づくりに努めています。幼保小連携に係る連絡会では、園長、実務担当者グループでそれぞれ小学校との連携を深めています。発達相談支援コーディネーターや医療的ケア時支援コーディネーターの研修に担当者が参加し、習得した知識や情報は職員会議などで情報共有しています。必要に応じて保護者にコーディネーター便りを発行し、支援の必要な子どもには保健師、地域療育センター、民間の療育支援機関と連携を図っています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者評価結果

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a

＜コメント＞

保育所のフリースペースで民生委員と保健師が地域の子育て支援相談を実施し、地域のニーズや子育てのニーズを把握し、保育に活かしています。河原町団地の会長と定期的に話す機会を持ち、地域の情報の把握や共有を行っています。今年度から仮説園舎での生活が開始し、地域に守られる保育園であり続けるように、苦情やアドバイスに適切に対応できる体制にしています。

第三者評価結果

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

＜コメント＞

地域子育て支援センターふるいちばで地域の親子向けに遊びのイベントや防災講座を開催し、地域ボランティアや民間保育園の保育士もスタッフとして参加しています。防災士の資格を持つ保育士が公民保育所の研修で講師を務め、希望のある保育所をまわり防災計画や訓練についてアドバイスを行っています。今後は地域の防災訓練に参加したり、園の防災訓練にも地域の協力を得る働きかけをすることが期待されます。

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの提供

Ⅲ-1　利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

＜コメント＞

保育理念が「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育」とあるように園では子どもの人権に配慮した保育を行っています。保護者向けの保育内容説明会や懇談会で子どもの人権を話題にしたり、ワークを通して理解を図っています。外国籍の家庭が多いので、一人ひとりの生活習慣や価値観、文化の違いなどがあることを理解し、保護者対応をしています。4、5歳クラスでは子ども会議を開催し、クラスのルールや行事の名前などを決めています。子どもから出た意見は尊重し、実現できるように取り組んでいます。

第三者評価結果

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

＜コメント＞

着替えやおむつ交換時には、周囲から見えないようにプライバシーに配慮しています。年長児の部屋は、着替えをする時の仕切りを用意し、羞恥心に配慮しています。職員は、習慣化によって配慮の欠けている部分がないか、プライバシーの概念を捉え直す必要があると考えています。今後も定期的な確認や研修を実施し、安心できる保育環境を維持していきたいと考えています。必要に応じて、子どもが一人でいられる場所を衝立てや小テーブルで作ったり、急に廊下に出ていくなど集団から離れても、無理に戻すことはしないで、話を聞いたり、周りの職員に見守りを依頼するなど子どもの気持ちを大切にしています。保護者との面談は相談室や事務奥などプライバシーを保つ場所で行っています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価結果

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

＜コメント＞

パンフレットには保育理念、保育目標、保育方針、保育園の1日の流れ、年間行事などが絵入りで分かりやすく記載してあり、入園希望者に配布しています。園見学は年間を通じていつでも受入れています。見学対応はフリーの職員が担当し、パンフレットで園の概要や保育内容などを説明し、実際の保育の様子を見てもらい、質問や相談にも丁寧に応じています。園庭開放や体験保育の資料も渡し、園での活動が身近に感じられるように工夫しています。

第三者評価結果

31	**Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。**	**a**

＜コメント＞

入園開始前に入園のしおりで保育園の概要、非常時・災害時について、健康について、就職、持ち物の説明を行い、重要事項の説明後に保護者の同意を得ています。外国籍の保護者には英語表記の資料で、分かりやすく簡潔に説明し、分からないところは入園後も繰り返し伝えています。給食については栄養士が食材確認票でイラストを用いて、食べられないものや食べたことのないものを確認しています。

第三者評価結果

32	**Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。**	**b**

＜コメント＞

認可保育所間で転園先保育所に提出する書類は市で定めています。転園先には入園前健診結果、園医健診結果、身体測定記録など提出しています。アレルギー除去食対応や投薬状況などは健康管理委員会からの書類を提出しています。特別な配慮が必要な場合は、保護者の同意を得て、転園先の園に伝えることもあります。卒園児や保護者には卒園後も相談できることを伝えていますが、相談方法や担当者についての文書までは渡していません。今後検討予定です。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

第三者評価結果

33	**Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。**	**a**

＜コメント＞

毎年保護者アンケートを実施し、保育園の保育や給食、職員の対応などについて意見を聞いています。年度末に実施する保育所の自己評価と合わせて改善点を次年度の課題としています。保護者からは個別面談や懇談会、保育参観などで意見を聞き、保育参観や行事アンケートの結果を集約し、保育に活かすだけでなく、園だよりやクラスだよりで保護者へも伝えています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

＜コメント＞

玄関に園の苦情相談窓口と第三者委員の名前、連絡先を掲示しています。保護者には重要事項説明書で説明しています。4月の保育所説明会で「河原町保育園の保育」の中の苦情処置システムで、苦情の申し出方法などを説明しています。今後は、保護者に繰り返し周知する取組が期待されます。苦情があった場合は苦情解決マニュアルい沿って、「保護者からの苦情とそれに対する対応の記録」を残し、職員会議で対応を話し合い、改善策を検討しています。苦情申し出者の名前が分かる場合は対応についてフィードバックしています。

第三者評価結果

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすいように環境を整備し、保護者等に周知している。	a

＜コメント＞

玄関に「なんでも相談BOX」という意見箱を設置し、疑問、相談、苦情などを受け付けています。個人名がある場合は園長より、無記名な場合は園だよりで答えるようにしています。保護者からの相談は朝夕の送迎時や連絡帳アプリ、電話などでも受けています。保育参観、保育参加、クラス懇談会、個人面談でも意見を聞く機会を設けています。

第三者評価結果

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

＜コメント＞

日頃から保護者と子どものやり取りなどを観察し、不安や不満な様子を感じたら声かけをし、場合によっては面談で話を聞いています。「なんでも相談BOX 」や連絡帳アプリからの相談にはなるべく早く回答するように努めています。深刻な事案は、園長と園長補佐と話し合い、市の保育総合支援担当へ連絡し相談しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のために組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

37 **Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。** **a**

＜コメント＞

毎月避難訓練を実施しています。浸水訓練では警報が出たことを予測し、2階に避難しています。火災や不審者訓練も実施しています。保護者には非常時、災害時の引き取りや園以外の避難場所などを知らせています。事務所には緊急連絡票を掲示し、緊急時に備えています。定期的に救急救命法の訓練を看護師、防災士資格取得者の指導により実施しています。事故があった場合は、事故報告書に発生原因や検証、今後の対策などを記載し、職員間で内容を共有し、再発防止に取り組んでいます。

第三者評価結果

38 **Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。** **a**

＜コメント＞

感染症対策は「運営管理マニュアル」により行っています。室内の多数の人が触れる場所は、1日1回消毒清掃を行っています。感染が疑われる子どもがいる場合は別保育をして、予防と安全確保につとめています。感染症予防策は勉強会やマニュアルの見直しと共に保護者への情報提供を的確にしています。

第三者評価結果

39 **Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。** **a**

＜コメント＞

防災訓練は月1回、風水害訓練は年1回実施しています。防災計画を整備し、備蓄品などは備蓄リストで管理しています。アレルギーの子ども、乳幼児のための食品、おむつなども準備しています。保育士の中に防災士がいることで、より的確な対策ができています。また地元の行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体との連携したうえで訓練を実施し、実際にベビーカーが通れない場所などを把握して見直しもしています。保護者との緊急時の連絡は日頃使用している連絡帳アプリで行います。外国籍の保護者は、連絡帳アプリの翻訳機能を使用して母国語で事態を把握することができるため、安心につながっています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

＜コメント＞

保育の標準的な実施方法を文書化し、これをもとに保育をしています。この実施方法は定期的に確認、見直ししています。指導計画及び省察、デイリープログラム、児童票、個別支援計画及び記録、職員会議記録、個人面談記録など文書化により職員間の理解を深めています。障害や発達の特性がある場合は個別支援計画を作成して丁寧な保育を行っています。子どもの発達や行動の変化などエピソード記録として記載し、共有しています。職員は研修で学んだことも実践に取り入れ文書化しています。

第三者評価結果

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞

標準的な実施方法の検証、見直しは定期的に実施しています。指導計画は週、月、期(4期)、年などの単位で振り返りをして必要に応じて計画の変更をして、保育の連続性と柔軟性を確保し、それを職員会議で共有しています。ケースカンファレンスが必要な子どもには、担任だけでなく様々な視点から考え、保護者の思いや要望などを取り入れ、広い視野で子どもを見ています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価結果

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a

＜コメント＞

アセスメントに基づいた指導計画作成、協議などを行い、振り返りや評価もしています。全体的な計画、各種指導計画は毎年見直し、その年度に合わせた計画も立てています。乳児や支援の必要な子どもには個別指導計画を作成し、一人ひとりに必要な支援を行っています。また、発達相談、巡回相談、教育センターなどの機関から得た助言を、指導計画へ反映しています。

第三者評価結果

43	**Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。**	**a**

＜コメント＞

指導計画は、年間計画、期間(4期)計画、月間計画、週間計画の単位で立て振り返りを行っています。他に土曜日指導計画、延長保育記録、連携保育記録なども記載しています。クラスの振り返り、学年の打ち合わせを経て、0、1、2歳児、3、4、5歳児の会議で評価の共有をしています。園長はICTシステムで指導計画の立案と記録、振り返りを確認してコメントを残しています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

第三者評価結果

44	**Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。**	**a**

＜コメント＞

保育の状況は、児童票、個別の指導計画に記載しています。また保育帳票は市内公立保育所で共通の様式を使用しています。保護者との連携はパソコンや連絡帳アプリでできるので外国籍の保護者には便利でわかりやすくなっています。情報の管理は職員全員が情報セキュリティの研修を受けて、適切に行っています。子どもの姿、発達の記録は、ミーテイングノートに加え、各クラスに配備したパソコンの共有フォルダーやICTシステムの活用で記録の共有や意見の集約などもできています。

第三者評価結果

45	**Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。**	**a**

＜コメント＞

子どもの記録は公文書管理規制を守り、市の定める個人情報保護規程に従って適切に管理しています。職員全員が情報セキュリティのeラーニング研修を受講して、情報の適正な取り扱いを理解しています。保存文書については年数は市が定めているので、毎年年度末に保管、電子データを簿冊として保存しています。園内だけでなく、保護者にも個人情報の適切な取り扱いが必要であることを伝えています。

（別紙2A）

第三者評価結果（内容評価基準）

Ａ－１　保育内容

Ａ－１－（１）全体的な計画の作成

第三者評価結果

A1	Ａ－１－（１）－①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

＜コメント＞

全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。保育所の理念、保育の方針に基づいていますが、計画作成担当者を中心に、特に子どもの発達過程や子どもと家庭の状況を考慮して、保育時間、地域の実態などを作成しています。保護者には保育内容説明会で説明をして資料「河原町の保育」に掲載しています。こうした資料は「ICTツール資料室」、「指導案」にあります。年度末に計画作成担当者を中心に、子どもの実態と地域性にあうように見直しをしています。

Ａ－１－（２）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

A2	Ａ－１－（２）－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

＜コメント＞

室内の温度、湿度、換気、採光、音常などは、常に適切な状態に保持しています。保育所の骨組みはプレハブですが、内部は木のぬくもりを感じる部屋づくりです。設備や用具の衛生管理は、コロナ禍以降は特に衛生面を重視しています。消毒液を設置、保護者の室内への出入りを制限するための前室の活用をし、空間の取り方も考慮しています。仕切りで分けたり、広いまま使用したりと、少人数での遊びや大人数での行事に合わせることができます。また、個人用テーブルで支援が必要な子どもにスペースを作り、落ち着いて過ごせるように配慮しています。食事、睡眠、トイレ、手洗い場は清潔保持をしています。。順番を守るための足場の絵で、ルールを覚えられるようになっています。毎月の安全点検は担任、用務など複数の目で確認、見直しをします。廊下スペースで遊ぶ場の扉の留め具も子どもには動かせない工夫を行い、安全に配慮しています。

第三者評価結果

A3

A－１－（２）－②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

＜コメント＞

一人ひとりの子どもの発達と発達過程、家庭環境、国籍も考慮して個人差を把握して尊重しています。多国籍の子どもたちも自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。子どもの呼び名を保護者と子ども自身からの希望で呼ぶことも、国籍の違いを認め合うことのひとつとなります。分かりやすい言葉遣いと落ち着いた話し方を心がけています。子どもの人権について、保護者と懇談会で話し合っています。支援の必要なケースについては、全体でケースカンファレンスを行い、園全体で共通理解し対応できるようにしています。月1回の学年打ち合わせで一人ひとりの育ちに向き合っています。多国籍の子どもの家庭環境への配慮を行うだけでなく、難病の子どもと保護者の支援にも専門家の力を借りて、一人ひとりの状態を把握しています。

第三者評価結果

A4

A－１－（２）－③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

＜コメント＞

一人ひとりの育った環境について、職員間で情報の共有をしています。特に国籍による違いは、保護者からも聞き取りをして、認め合うことを心がけています。さらに日本の生活習慣も伝えています。年に3回の三者連携集会で看護師、栄養士、保育士で生活習慣について伝え合っています。今年度は午睡や食事のあり方についても保育内容研究会で検討しています。着替えや排せつ、手洗いなどの基本的な生活習慣を習得できるよう環境を整えています。子どもの発達段階に合わせて、家庭と連携しながら進めるよう配慮しています。

第三者評価結果

A5

A－１－（２）－④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

＜コメント＞

室内には空き箱による製作ワゴンを用意して、子どもが自主的に製作できるようにしています。また、コーナー遊びの日を決め、全クラスで子どもが好きな遊びを選べるようにしています。年齢に応じて「子ども会議」を開き、行事の内容を決め自主的にその練習もするようにしています。職員は安全確保しながら自主的に動く子どもたちをサポートします。日頃から子どもの意見に耳を傾けていて、受け止めてもらえているという安心感を感じられるよう配慮しています。地域の人と接する機会として、「交流保育」地域支援の一環として行う「親子でランチ」、高齢者施設との交流を実施しています。子どもの生活が豊かになるよう保育を展開しています。

第三者評価結果

A6	A－1－(2)－⑤　乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

0歳児については保護者と連携を密にして連絡帳を活用しています。子どもについて伝えたいことは口頭で詳しく、優しい言葉で伝えて保護者と信頼関係を築いています。発達や興味は一人ひとり異なるため、月齢で判断することなく成長を見守っています。愛着の形成に大事な時期なので、0歳児の表情を大切にして応答的な関わりを持ちます。睡眠のリズム、離乳食の進め方も発達段階に応じた配慮を行っています。国籍の違いによる0歳児への保護者の気持ちも汲み取るように、丁寧な話し合いを実施しています。

第三者評価結果

A7	A－1－(2)－⑥　1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

どの年齢も安心して自己を表現できるように職員との信頼関係を築いています。子どもの自我の育ち、友だちとの関わりを職員が見守り、時に仲介します。また、同年齢だけでなく、「地域事業のフリースペース参加」や「交流保育」、「親子でランチ」などでも様々な年齢の人や、職員以外の大人との関わりを持ちます。保育教材や玩具も活用して、知的好奇心と探求心の芽生えを促しています。子どもたちが自ら道具の置き場所を把握し、遊びの準備や片付けが主体的に行える環境を整えています。

第三者評価結果

A8	A－1－(2)－⑦　3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

3歳児の興味関心と言語の発達を捉え、集団生活における成長を促す環境を構築しています。4歳児以上は、さらに友だちとの遊び、異年齢との遊びが自由にできるようにしています。自ら遊びを選択できるように園は日々検討しています。また、栽培物や飼育を通して生命の大切さに気づけるように保育をしています。子どもの育ちを理解するために外国語2ヶ国語表記や、外国の絵本を置いたり、世界地図などを玄関ホールに掲示していて、異なる文化への関心が高まるよう環境を整えています。

第三者評価結果

A9	Ａ－１－（２）－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

支援が必要な子どもの特性を職員全体で共有し、一人ひとりが心地よく過ごせるように環境に配慮しています。職員は障害のある子どもの保育に関して研修をしています。子どもの思いだけでなく、その保護者の思いにも寄り添い、共に考え合う環境づくりをしています。発達支援コーディネーター、心理専門員の巡回相談などの専門機関と連携し、支援が必要な子どもと保護者のために、将来を見据えた支援を行っています。保護者には、「青空参観」として、いつでも保育を参観できるだけでなく、心配事を相談できることを周知しています。

第三者評価結果

A10	Ａ－１－（２）－⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

保育園は子どもが長時間過ごす施設として、家庭的でゆったりした環境づくりをしています。保育室内にマットや衝立を設置し、ゆったり過ごせるので、友だちと過ごしたり、絵本を読んだりも自由にできます。広いホールでは体を動かす遊びもできます。異年齢児とも遊ぶことで、相手を思いやる心を育み、また小さな子どもたちが刺激を受けて遊びを広げる機会にもなっています。子どもたちの状況は会議、ミーティング、日々の引き継ぎ簿で共有しています。延長保育の際にも、保護者への伝達漏れがないよう確実に伝えています。

第三者評価結果

A11	Ａ－１－（２）－⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a

＜コメント＞

年長児は就学を意識した生活をしています。「3園年長交流会」など近隣の保育園との交流を持ち、小学校のイメージを育てています。また、年長児は午睡を選択制にしています。4、5歳児では集団で話を聞く経験と、自分の意見を発表する機会を作り、学校へのステップとしています。年長クラスの懇談会を行う際、小学校教諭が来所し、就学に期待が持てるようにしています。外国籍の家庭が増えているので、英語版のお知らせ作りの他、個別に対応して、不安のないように努め、懇談会でもわかりやすい表現で知らせています。

Ａ－１－（３）　健康管理

第三者評価結果

A12	**Ａ－１－（３）－①　子どもの健康管理を適切に行っている。**	**a**

＜コメント＞

「川崎市公立保育所健康管理マニュアル」に基づいて「健康管理年間計画」を作成しています。全園児の病気やケガについても詳細に記録し、完治まで全職員が情報を共有する環境を整えています。日々の子どもの健康に関しては、受入れ時に視診を行い、子どもの健康状態を口頭でも確認を行っています。保護者は、家庭での様子を連絡帳アプリや口頭で職員に伝え、連携しています。また、園からは、毎月の身体測定、内科健診や歯科健診の結果を保護者に伝え、健康状態の共有を行っています。職員は、SIDS（乳幼児突然死症候群）に対する知識を習得し、午睡時には、年齢に応じた呼吸の確認を行い、安全な保育環境を維持しています。

第三者評価結果

A13	**Ａ－１－（３）－②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。**	**b**

＜コメント＞

0、1歳児は年6回、2～5歳児は年3回、園医によって健康診断を実施しています。健康診断と歯科健診の結果は連絡帳アプリで連絡しています。三者連携集会で、歯磨きと栄養士による「歯に良い食事」の指導を行い、子どもたちに歯の健康を維持することの大切さを伝えています。また、その様子を保護者に伝えることで、家庭での衛生習慣に対する意識向上を実現しています。今後は、歯磨きの指導やうがいの実施などを再開し、毎日の園生活の中から自然に理解できるようにしたいと考えています。

第三者評価結果

A14	**Ａ－１－（３）－③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応を行っている。**	**a**

＜コメント＞

「川崎市公立保育所食物アレルギー対応マニュアル」に沿って適切な対応を行っています。アレルギーのある子どもには医師の指示のもと保護者、栄養士、担任が面接して確認しながら除去食献立を作成しています。食事提供時も保育士同士でダブルチェックしています。おかわりも個別トレーで間違いのないように注意を払っています。アレルギーや慢性疾患のある子どものことは保護者の許可を得てから、ほかの子どもにも状況を伝えています。職員は、アレルギーやアナフィラキシーショックについては必要な知識と情報を得るために研修を受け、緊急時における救護手順を理解し、組織的に対応できる体制を整えています。

A－１－（４）　食事

第三者評価結果

A15	A－１－（４）－①　食事を楽しむことができるよう工夫している。	a

＜コメント＞

川崎市公立保育所給食の手引き、食育年間計画に基づいて食事を楽しめるよう工夫しています。食器の色や材質も食べる意欲につなげています。畑でサツマイモ、プランターでピーマン、オクラ、ナス、トマトなどを栽培して、調理前に皮むきをするなど食材に関心をもてるようにしています。三者連携集会で三食栄養について、カルシウムの話、水分の話など食事の大切さを学びます。また、4歳児クラスでは自分の食べられる量を決め、もっと食べられそうならおかわりをするという取組を行っています。食べ終わったら食器を配膳台に戻して同じ形の食器を重ねるということも学んでいます。5歳児は箸を使って魚を食べるなどもしています。取組については、保護者へ知らせて、食事に対する意識を高めるようにしています。外国籍の子どもも、自国の食文化を大切にしながら、日本食も楽しめるよう工夫をしています。

第三者評価結果

A16	A－１－（４）－②　子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a

＜コメント＞

川崎市公立保育所給食の手引きに基づいて、献立作成、調理をしています。一人ひとりの発達状況に合わせて、献立、調理をしています。病気回復期の子ども、口や歯の治療・怪我などで食べられない子どもには医師の指示のもと、食べやすいように提供するなど細やかな配慮を行っています。「喫食状況報告書」に味、大きさ、舌触り、子どもの食べる様子を記載して今後の献立の参考にしています。また、季節の行事に合わせた食事、世界の料理など、季節感を大事に、日常と違う献立を作成し食文化を大切にしています。HACCP（衛生管理手法）の考えに基づいた衛生管理をして安全安心な給食を提供しています。

A－２　　子育て支援

A－２－（１）　家庭との緊密な連携

第三者評価結果

A17	A-2-（１）-①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

＜コメント＞

連絡帳アプリのお知らせ配信を主に使用して家庭との連絡を行っています。外国籍の保護者とは、連絡帳アプリだけでなく、保育ドキュメンテーションや、コミュニケーションを円滑にするための「指さしカード」を利用し、必要に応じた個人面談、保育参観、保育参加などできうる限りの方法で家庭との連携を行っています。子供に発達に関する相談や正確な意思疎通を必要とする場合には、ボランティア通訳の活用を推進し、対話による支援を行っています。保護者の安心と子供の成長を支える体制を確立しています。

Ａ－２－（２）　保護者等の支援

第三者評価結果

A18	Ａ-2-（２）-①　保護者が安心して子育てができるよう支援している。	a

＜コメント＞

年1回以上の個人面談を行っています。保育参観はいつでも参加可能として、保育中の子ども姿を共有する環境を整えています。また、いつでも相談に応じています。連絡帳アプリの情報交換だけでなく、送迎の少しの合間でも会話を行うことを大切にしています。保護者の気持ちに寄り添い、保護者と職員が一体となって子どもの発達を支える体制を確立しています。

第三者評価結果

A19	Ａ－２－（２）-②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

＜コメント＞

虐待防止マニュアル、保健日誌、などに基づいて虐待の早期発見、早期対応に努めています。虐待等権利被害の兆候を見逃さないように、対応についてはマニュアルを整備し、それに基づく職員研修も行っています。日ごろから子どもの様子を観察、視診しています。気づいたことはすぐに報告して共有し、子どもの状態や行動を複数の目で注視しています。要保護児童対策協議会や、保健師、児童相談所とも連携を取り、いち早く子どもを守ることを徹底しています。

Ａ－３　　保育の質の向上

Ａ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A20	Ａ－３－（１）-①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

＜コメント＞

職員は自己評価を通じて専門性を高めています。毎週・毎月の保育実践を振り返り、次の計画に反映しています。行事やイベントの際には、行事を実施する目的を明確に定義することから話し合いを始めることで、職員の意識を統一しています。また、研修報告や多職種間の密な対話を丁寧に行うことより、個人の学びを組織全体で共有することができています。園全体の保育の質向上へとつながるような仕組みを構築しています。

Fields
株式会社フィールズ

株式会社フィールズ
〒251-0024　藤沢市鵠沼橘1-2-7　藤沢トーセイビル3F
TEL：0466-29-9430
Mail：hyouka@fieldsshonan.jp